

南木曾町町営住宅入居者募集案内

南 木 曾 町

公営住宅の入居者を次のとおり募集します。

1. 募集町営住宅の場所、戸数、規格、家賃について . . . 別紙のとおり
2. 申込受付場所 南木曾町役場 建設環境課 環境住宅係 (電話 0264-57-2001)
3. 入居指定期間 入居決定してから2週間以内
4. 入居申込資格
 - (1) 一般入居者 (次の条件をすべて満たしている者に限る)
 - ア. 現に住宅に困っていることが明らかな者
 - イ. 地方税を滞納していない者
 - ウ. 暴力団員 (※) でない者(※ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第6号に規定する暴力団員)
 - エ. 子育て世帯 (次のいずれかの条件を満たしている者)
 - ・入居予定者の世帯に中学生以下の子供が同居している者
 - ・婚姻が決まっており夫婦で入居を予定している者
5. 申込方法
 - (1) 別紙入居申込書に添付書類を添えてお申し込みください。
 - (2) 申し込みは1世帯1戸に限ります。
 - (3) 添付書類
 - ※ 住民票 (入居予定者全員のもの)
 - ※ 所得証明書 (入居予定者全員の市町村長が発行したもの)
 - ※ 完納証明書 (入居予定者全員の市町村税すべてについて)
(注) 上記は現時点で発行可能な最新のもの
 - ※ 確約書
 - ※ その他事実を証明する書類等 (源泉徴収票・婚姻証明書等)
 - ※ 申込者が重複した場合は抽選となります。

9. 入居の条件等

- (1) 入居指定期限までに入居できないときは、許可を取り消します。（特別な場合を除きます）
- (2) 親族以外の者の同居は原則として認めません。
- (3) 入居にあたり連帯保証人と連署した入居誓約書を入居指定日までに提出してください。

保証人の要件（次のいずれかとなります）

- ① 町内に居住する3親等以内の親族1名
 - ② 町内に居住する親族以外の者2名（内1名を事業主とすることができる）
 - ③ 町外の3親等以内の親族1名と事業主1名
- (4) 入居する際、敷金として家賃の3ヶ月分を納めていただきます。
 - (5) 住宅によっては、共益費が別途負担する必要がある場合があります。
 - (6) 条例、規則等に違反した場合は、住宅を明け渡していただきます。
 - (7) 住宅の維持管理等については、条例・規則のほか「町営住宅入居者のしおり」にも内容が明示されていますので、ご確認ください。
 - (8) ペットを連れての入居はできません。
 - (9) CATVに加入していただきます。

※重要

○区への加入・協力について

町では、行政区ごとに地区役員がおり、団地入居者への回覧文書配布や、区の運営・管理等をしていただいています。入居者の皆さんは、行政区の一員として区費の納入、地区の行事（草刈など）へ積極的に参加し、地区近隣住民と協力してください。